

令和4年1月17日

債権者各位

## 合併公告

弊社(甲)は、吸収合併により、すみしんライフカード株式会社(乙、東京都港区芝二丁目31番19号)の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は、令和4年4月1日であり、甲の株主総会の承認決議は令和4年3月7日に予定しており、乙は会社法第784条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲 <http://www.lifecard.co.jp/>

乙 <http://www.sumishinlifecard.co.jp>

神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目3番地20

(甲) ライフカード株式会社

代表取締役 北之坊 敏泰

東京都港区芝二丁目31番19号

(乙)すみしんライフカード株式会社

代表取締役 増井 啓司